

世帯と人口
(12月1日現在)

		前月比
世帯数	1,212世帯	(10減)
人口	2,534人	(10減)
男	1,266人	(3減)
女	1,268人	(7減)



(笹尾根 数馬峠)



平成25年 巳年

主な内容

村長・議長 新年のご挨拶	2~3
確定申告	4
お知らせ	
保養所の宿泊料金助成ほか／くらし・税	5~8
下水道／環境／ふくし・けんこう	9~13
教育・文化／その他 成人式ほか	14~18
教育相談室だより・学校だより	19
檜原村のペットボトルウォーター・休日診療 等	20



新年のご挨拶

檜原村長

坂本 義次

新年明けましておめでとう
ございます。

村民の皆様には平成25年の
新春をお元気で迎えの事と
お慶び申し上げます。

さて、昨年は玉ちゃんの観光
大使任命式、瀬戸沢林道開通、
村営住宅4世帯完成入居、下水
道事業は今年3月末に人里地
区入り口まで完成予定、都民の
森来園者5百万人達成、文化財
の小林家住宅解体、東京国体プ
レイベントのロードレース開
催等などありました。

また私事になりますが、一昨
年夏に就任した全国町村会副
会長職を村政に邁進すべく3
月末に退任いたしました。4

月10日衆議院郵政民営化特別
委員会に銀行協会会長、組合代
表、大学教授と共に参考人の出
席要請を受け、2時間半の会議
において意見を申し上げると
共に、代表質問への答弁を申し
上げて参りました。

お蔭様で私の意見が国政を
動かし、新たな制度を設けさせ
る事ができましたが、村長とし
て思い出に残る記念すべき出
来事でした。

ところで国政に眼を転じま
すと、12月に衆議院の選挙が都
知事選挙と同日投票で行われ
ました。決められない混迷する
政治が続きましたが、今年こそ
国民が希望の持てるそして信

頼できる政治を進めていただ
くように期待しています。

檜原村は自立の道を選択し
て9年目に入りましたが、財政
の健全を基本に、子育てに優し
い住みやすい環境づくりと地
元の資源を活用した産業振興
を目指します。そのためにこれ
からの10年を見据えた村づく
りを進めるための、基礎づくり
元年といたします。

数年前に観光事業の柱にす
べく取得したセラピーロード
も、ようやく認知され、ツアー
バスが定期的に訪れるように
なりました。

今年こそ産業振興で村の活
性化を願い、新年度には地域振

興券の発行にも取り組みたい
と思います。

檜原村が永遠に輝き続けよ
うに、今年も頑張つてまいりま
す。

平成25年は皆様にとりまし
て、輝かしい年になりますよう
にお祈り申し上げ、新年のご挨拶
といたします。





新年のご挨拶

檜原村議会議長

土屋 國武

新年明けましておめでとう
ございます。

平成25年の年頭にあたり、村
議会を代表いたしましたして謹ん
で新年のご挨拶を申し上げます。

村民の皆様には、明るい希望
に満ちた新年をご家族おそろ
いで健やかに迎えのことと
お慶び申し上げます。

輝かしい新春を村民の皆様
とともに迎えることができ大
変うれしく思います。又、日頃
より村議会に暖かいご理解と
ご協力を賜り、厚くお礼申し上
げます。

今、改めて昨年を振り返って
みますと、世界経済の低迷の影

響を受け、日本経済も先行きの
不透明感が払拭できない情勢
でありました。

又、年末に都知事選挙、衆議
院選挙が同時に行われ、日本の
政治状況が激変した年となり
ました。

迎えた本年も、国において
は、経済の再生と社会保障制度
の再構築を目指し、様々な構造
改革が進められると予想され
ます。

檜原村においても、長引く景
気の低迷や、少子高齢化社会の
到来などの課題に直面しつつ
も、これに負けることなく「自
立する村」づくりの実現をめざ
し、本年も村の地域特性を活か

した各種施策を積極的に展開
する予定としています。

村議会では、こうした厳しい
環境を乗り越え、心の豊かさ
と日々の暮らしに喜びを実感で
きる「自立する村」づくりを進
めていくため、意思決定機関と
しての機能を駆使し、村民の皆
様とともに、自治力をさらに高
めなければならぬと考えて
います。

さらには、この厳しい社会経
済情勢の下、村議会の運営にお
いても時代の潮流を的確にと
らえ、新たな視点で檜原村の歴
史に学び、先人が幾多の苦難の
中から築き上げてきた「地域の
力」を発揮することが必要とな

ります。



ります。

村民の皆様へのこ
れまで以上のご支援、ご協力を
心からお願い申し上げます。

結びに、郷土檜原村の限りな
い繁栄と本年が村民の皆様
にとって飛躍の年になりますこ
とを心からご祈念申し上げます。
新年のご挨拶いたします。

確定申告は自分で書いて提出はお早めに

〔所得税の申告・納税〕

▽期間 2月18日(月)～

3月15日(金)

(土・日・祝日除く)

★申告書は郵送可能です。

★申告期限(納期限)に遅れて申告・

納付すると無申告加算税・延滞

税がかかります。

★納税は口座振替が利用できます。

〔所得税還付〕

確定申告をしなくてもよい方も、確定申告をしないと源泉徴収された所得税が還付されることがあります。この確定申告書は、1月から税務署で受け付けていますので、お早めにご申告して下さい。

◎対象

(1) 給与所得者で、医療費控除・住宅借入金等特別控除などを受けることができる方

(2) 平成24年の中途で退職して年末調整をしていない方

※還付を受けるために確定申告をする場合、給与所得・退職所得以外の所得金額が20万円以下であっても、それを含めて申告

して下さい。

還付金の受け取りは、便利な口座振込みをご利用下さい。

※青梅税務署では、2月24日及び3月3日の日曜日に限り、確定申告書作成のアドバイス及び申告書の受付を行いますので、ご利用ください。

※税務署のパソコンで、画面の案内に従って入力するだけで自動計算でき、申告書を作成することが出来ます。なお、税務署のパソコンで作成した確定申告書は、その場から電子申告することも出来ます。

※平成23年分において電子申告により確定申告を行った方には、平成24年分の確定申告書等が送付されませんので、引き続き電子申告をご利用願います。

◎問い合わせ先

青梅税務署

☎0428-22-3185

税務署職員による出張申告相談日程表

青梅税務署職員等による所得税の確定申告書の作成指導・申告書等の提出の受付を行います。給与所得者の方、年金受給者の方、事業所得者の方は是非この機会をご利用ください。(ただし、譲渡所得、贈与税、内容が複雑な相談等は税務署でご相談ください。)なお、来場される際には、**申告に必要な書類、前年の確定申告書の控え及び認印を必ずご持参ください。**

会場	開催日	実施時間
檜原村役場	2月1日(金)	相談時間は 午前9:30～12:00・ 午後1:00～3:30 相談受付の締切りは 午前は11:00頃、 午後は3:00頃 ただし、檜原村役場・奥多摩町役場の相談時間は、 午前10:00～12:00・ 午後1:00～3:00 相談受付の締切りは 午前は11:00頃、 午後は2:30頃です。 ※各会場の混雑具合によっては、早めに相談受付を締め切ることがありますので、ご了承ください。
あきる野市五日市出張所	2月1日(金)	
青梅市役所	2月4日(月)	
日の出町役場	2月4日(月)・5日(火)	
福生市役所	2月5日(火)・6日(水)・7日(木)・8日(金)	
あきる野市中央公民館	2月6日(水)・7日(木)・8日(金)	
羽村市役所	2月12日(火)・13日(水)・14日(木)	
奥多摩町役場	2月12日(火)	
瑞穂町民会館	2月13日(水)・14日(木)	

※檜原村役場の開催日は、行事カレンダーの予定から変更になりました。

お知らせ

海の保養所の宿泊料金を助成します

村では、住民の健康保持、福祉の増進を図るため、海の保養所「シーサイドいずたが」の宿泊料金の一部を助成します。

「シーサイドいずたが」は東京都町村職員組合が運営する保養所で、海を目の前に立地しています。

▽対象 村内に住所を有する人、又は村内事業所に勤務する人

▽助成額 1人1泊につき 2,000円

(1年度に1回利用可)

▽届出 宿泊の7日前までに企画財政課へ届出

▽請求 宿泊領収書の写しを添えて企画財政課へ提出

▽宿泊の申込み 施設へ直接お申込みください

▽施設名 シーサイドいずたが

▽場所 静岡県熱海市上多賀12

▽予約等 0120-73-1241

<http://www.tk-yosai.jp>

◎問い合わせ先
企画財政課企画財政係
内線211・214



シーサイドいずたが

凍結防止剤の使用について

本年も村道等に凍結防止剤を置きますので、凍結した時や凍結のおそれのある場所等に、また、降雪の際は除雪後にご使用ください。

なお、凍結防止剤は空気に触れたり、水分を吸って固くなってしまいますので、必要以上に袋を開けないよう、また、開けた袋には雨等が入らないようお願いいたします。

不足した際は、役場産業環境課建設係までご連絡ください。

◎問い合わせ先
産業環境課建設係
内線122・128

野焼きは法律で禁止されています！

「ごみを燃やして臭いがする」、「煙がひどくて窓が開けられない」、「洗濯物が外に干せない」などと言った、野外焼却(野焼き)に関する苦情が役場に多く寄せられています。

「野焼き」は廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条の2により一部の場を除いて禁止されています。

ドラム缶、ブロック積焼却、穴を掘ったの焼却も野焼きと同じです。また、小型焼却炉でごみを燃やすことも禁止されています。

ごみを燃やすと悪臭や煙のため近所の皆さんの迷惑になるだけでなく、ダイオキシン類などの有害物質を発生させ、人の健康への影響が心配されます。

ごみは分別して収集日に出し、適正に処理しましょう。

◎問い合わせ先
産業環境課生活環境係
内線124・127

(広告)

消防設備

備えあれば憂いなし！

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団用品・防災用品全般販売・消防設備設計・施工・保守点検・建築設備・防火対象物点検

有限会社 木住野防災

東京都知事許可(般18)第83107号
〒190-0182 西多摩郡日の出町平井1328
TEL 042-597-2351
FAX 042-597-3428

一般建築・リフォームのことなら なんでもご相談下さい！！



一般建築・リフォーム 株式会社 光壽建築

東京都知事許可(般-21)第123420号

代表取締役 野村 正雄

〒190-0214 東京都西多摩郡檜原村435-2
TEL 042-598-0139・042-598-0870
FAX 042-598-1300

2月の人権・行政相談

▽日時 2月21日(木)

午後1時～3時

▽場所 檜原村役場3階

住民ホール

◎問い合わせ先

・村民課村民保険係

内線111・116

後期高齢者医療保険料の納付はお済ですか？

後期高齢者医療制度に加入して
いて保険料が普通徴収となってい
る方には、既に納付書をお送りし
ています。

期別ごとに納付期限があります
ので、期限内に金融機関や、役場の
会計課で納めてください。

◇保険料は口座振替が出来ます。
ご連絡をいただければ必要書
類をお送りしますので、各金融
機関で手続きをしてください。

◎問い合わせ先

・村民課村民保険係

内線116・119

ご存知ですか？ 交通災害共済「ちょこっと共済」

「ちょこっと共済」は、東京都39市町村の住民が会費を出し合い、交通事故にあった時、見舞金を受けられる助け合いの制度です。

< 加入できる方 >

村内に住民登録をしている方。

< 会費 (年間) >

Aコース 1,000円

Bコース 500円

< 見舞金 >

コースごとに設定され、交通災害の程度によつて共済見舞金は変更します。

< 公費負担加入者 >

次の方々は、村費負担でBコースに加入します。
(差額500円を自己負担することでAコース
への変更も可能です。)

- ◎村内に住民登録のある小・中学生
- ◎消防団員

現在加入している方へ

現在「交通災害共済」に加入されている方の共済期間は、平成25年3月31日満了となりますので、ぜひ引き続き加入されますようおすすめいたします。

申込書の配布

2月上旬に自治会を通して配布し、役場1階村民課窓口にも設置いたします。



問い合わせ先

村民課村民保険係

内線111



くらし・税

〈広告〉

太陽光発電、手続代行及び設置工事を行います！

手続代行者 登録番号 T027241

建築一式工事業

都知事許可(般-21)第87705号

(有)吉澤工務店

代表取締役 吉澤 伸行

檜原村2733-2

(代)TEL 598-0551 FAX 598-1008

日の出町事務所・工場 TEL 597-0984

24時間年中無休で安心をお届けします

◆営業品目◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品
消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備
自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

(株)消防弘済会

TEL 042-523-3337代

FAX 042-525-3302

http://www.kousaikai.com

国民年金からのお知らせ

新成人の皆様

おめでとございます

20歳から国民年金

日本に住む20歳から60歳未満のすべての人は国民年金に加入し、保険料を納めることになっていきます。

国民年金は、老後の生活保障だけでなく、万が一、病気やケガで障害が残ったときや、一家の働き手が亡くなったときなど、あなたやあなたの家族を守ってくれます。

ただし、加入の届出や保険料の納め忘れがあると年金が受けられないこともありますので、「あの時に…」と後悔する前に、国民年金に加入しましょう。

■国民年金の加入方法

加入者は、職業などによって3つのグループに分かれており、それぞれ加入手続きが異なります。

●第一号被保険者

自営業の方、農林漁業の方、学生の方などで、加入手続きはご自分で住所地の役場の国民年金担当窓口で行います。

《国民年金保険料》

【定額（月額）】14,980円（平成24年度）

学生の方や収入が少なく保険料の納付が困難な方の場合は、「学生納付特例」や「若年者納付猶予」など保険料の支払を猶予する制度がありますので、役場で国民年金の加入手続きと併せて申請してください。

●第二号被保険者

会社員や公務員など、厚生年金保険や共済組合に加入されている方で、加入手続きは勤務先が行います。

《厚生年金保険料率》

16.766%

（平成24年9月現在）

労使折半で保険料負担

●第三号被保険者

第二号被保険者に扶養されている配偶者の方で、加入手続きは第二号被保険者の勤務先を経由して行います。

《保険料》

被保険者本人は保険料を負担しません。

配偶者の加入している年金の保険者が負担します。

■国民年金の給付は、3種類の基礎年金があります

●老齢基礎年金

65歳から生涯受けられます。

●障害基礎年金

病気やケガで障害の状態になった方が受けられます。

●遺族基礎年金

夫が亡くなったときに子のある妻または子が受けられます。

《国庫負担》

基礎年金の国庫負担割合については、平成21年4月1日より、それまでの3分の1から2分の1へ引上げられました。

■年金手帳は大切に保管しましょう

公的年金制度では、すべての制度に共通して使用される基礎年金番号が用いられています。

国民年金や厚生年金に加入すると基礎年金番号が記載された年金手帳が交付され、加入記録や保険料の納付状況などがこの番号で管理されます。

年金手帳は、年金に関する手続きの際に必要となりますので、大切に保管してください。

◎問い合わせ先

青梅年金事務所

☎0428-30-3410

《広告》

一般土木工事一式

東京都知事許可(般-16)第111726号

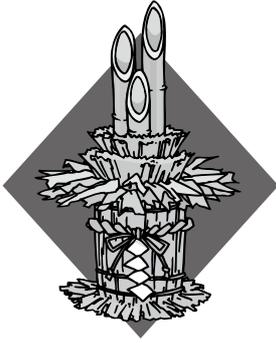
ICHIKEN

(有)市川建材土木

檜原村2877

TEL 042-598-0513
FAX 042-598-0047

今月は、
村都民税(普通徴収)第4期・
国民健康保険税第7期・
介護保険料第7期・
後期高齢者医療保険料第7期
の納期です



家屋を新・増築または取り壊した方へ

平成24年中に新・増築した家屋は平成25年度より固定資産税の課税対象になります。

また、平成24年中に取り壊された家屋は、平成25年度から課税されません。

家屋を新・増築したが、まだ家屋調査が済んでいない方、または家屋を取り壊した方は、ご連絡下さい。

◎連絡先・問い合わせ先
村民課税務係
内線112

都税についてのお知らせ

点字で課税の内容をお知らせします

主税局では、納税通知書の内容を点字でお知らせしています。

対象となる税金は、固定資産税・都市計画税(23区内)、個人事業税、自動車税です。お知らせする内容は、税金の種類、納税義務者氏名、納税通知書番号、納期限、税額、問い合わせ先です。

ご希望の方は、東京都主税局相談広報係までご連絡ください。平成25年2月末までにご連絡をいただいた方には、平成25年度分から点字のお知らせを同封します。

なお、すでにご利用されている方は、改めてご連絡いただく必要はありません。

◎問い合わせ先
主税局総務部総務課
相談広報係
03-5356-2924

<5し・税

東京税理士会からのお知らせ

無資格者が税務相談、税務書類の作成、税務代理をすることは法律で禁じられているばかりでなく、専門的知識に欠けている等のため依頼者(納税者)が不測の損害を被るおそれもあります。

にせ税理士及びにせ税理士法人にご注意ください。

税理士は、税理士証票を携帯し、税理士バッジを着用しています。

◎問い合わせ先
東京税理士会
03-5356-4476
URL <http://www.tokyozetishikai.or.jp>

<広告>

たばこは村内で買いましょう!

たばこには国の財源になる国たばこ税と都や市町村の税収になる地方たばこ税が含まれています。村内でたばこを買うと1箱で92.36円が村たばこ税として村の税収になります。

村外で買うと買ったお店の所在地に税金が入ることになります。

たばこは、ぜひ村内の小売店でお買い求めください。

檜原村たばこ税増収対策協議会

※「村内には自分の好きなたばこが売ってない」という方は、お近くの小売店にご相談ください。

※喫煙はマナーを守り、吸いすぎには注意しましょう。

浄化槽をお使いのみなさまへ

浄化槽は、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に必要な設備です。しかし、適正な維持管理を行わなければ所期の機能を発揮できません。そこで、浄化槽法では、浄化槽を使用する方が行うべき3つの義務を定めています。

①保守点検

都に登録した専門業者が定期的実施する点検作業

②清 掃

村の許可を受けた業者が実施する浄化槽の清掃作業

③法定検査

知事が指定した機関が実施する①と②の状況を客観的に判断する検査

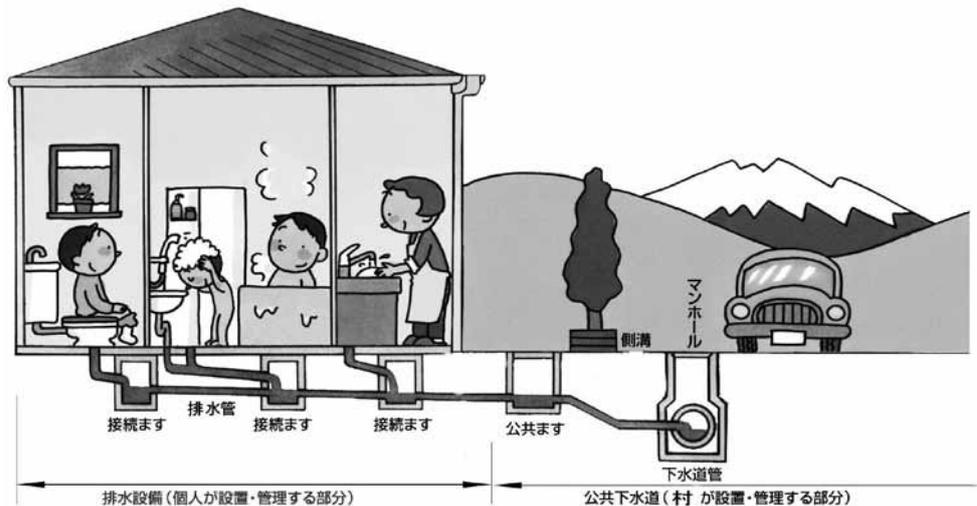
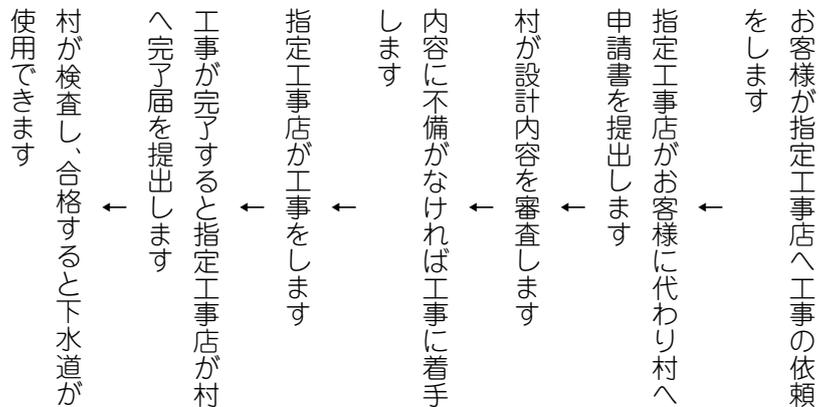


みなさまが気持ちよく生活できるよう、①～③を実施し、適正な維持管理をお願いします。

また、下水道接続により浄化槽の使用を廃止した場合は、30日以内に届出を行うよう、お願いいたします。

◎問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線124・127

下水道が使えるまでの流れ



◎下水道に関する問い合わせ先
産業環境課生活環境係
内線125・127



下水道への接続は指定工事店へ



下水道への接続工事は村で指定した「檜原村指定下水道工事店」でなければ工事ができません。
この工事店は排水設備(宅内)工事だけでなく、村への申請手続きを代行して行います。
お気軽にご相談ください。



※複数の工事店から見積りをとるなど、事前に工事内容を十分確認し、工事を依頼してください。

檜原村指定下水道工事店

平成24年11月末現在

	工事店名	業 種		所 在 地	電話番号
		水道	下水道		
村内工事店	高 木 設 備	○	○	檜原村2979	042-598-0496
	(有) 翠 高 庭 苑		○	檜原村3572	042-598-0414
	(有) 市 川 建 材 土 木		○	檜原村2877	042-598-0513
	(株) 武 田 組	○	○	檜原村1393	042-598-6011
	(有) 土 屋 土 建	○	○	檜原村4450	042-598-0108
	平 野 設 備 工 業	○	○	檜原村9108-2	042-598-0588
	草 間 工 業 (株)		○	檜原村101	042-598-0245
村外工事店	(株) カ ゴ シ マ	○	○	日の出町平井906-4	042-597-7565
	(有) 渡 辺 工 業 所	○	○	八王子市千人町3-9-7	042-665-1867
	(有) 望 月 設 備 工 業	○	○	あきる野市山田968-1	042-533-0171
	(有) 野 口 水 道	○	○	あきる野市瀬戸岡299-6	042-550-4266
	積 和 建 設 西 東 京 (株)	○	○	町田市下小山田2720-4	042-798-6351
	(有) 乙 訓 工 業 所	○	○	あきる野市乙津792	042-596-2516
	橋 本 設 備 工 業 (株)	○	○	あきる野市館谷193-2	042-596-3842
	(有) カ ネ シ ヨ ウ	○	○	あきる野市戸倉733-4	042-596-1002
	(株) ホ シ ノ	○	○	あきる野市二宮2406-11	042-550-1132
	(有) 河 野 電 機 設 備	○	○	あきる野市横沢71	042-596-0284
	高 橋 設 備	○	○	青梅市長淵2-541-11	0428-23-4692
	村 野 電 気 商 会	○	○	あきる野市野辺456	042-558-1507
	(株) ア ー イ ン グ		○	あきる野市上代継324-2	042-558-5555
	(株) 吉 田 工 務 店	○	○	福生市福生1132	042-551-4125
	(有) 秋 川 総 合 住 設	○	○	あきる野市瀬戸岡275-9	042-558-5490
	秋 川 農 業 協 同 組 合 五日市ファーマーズセンター	○		あきる野市高尾3-1	042-596-1280
	(株) 協 同 設 備 工 業	○	○	立川市錦町3-6-16	042-540-2950
	(株) 平 塚 設 備 工 業	○	○	あきる野市山田916-1	042-595-3230
	(株) サ カ 工	○		あきる野市野辺257	042-558-0136
	(株) 森 田 工 業 所	○		福生市熊川741	042-553-0403
	(有) 村 山 衛 生 設 備	○		武蔵村山市岸3-3-4	042-560-1840
	(有) 和 田 工 業 所	○	○	日の出町大久野870	042-597-1373
	(有) 藤 城 事 務 所	○	○	小平市小川町1-801-128	042-348-8481
	南 武 石 材 (有)		○	あきる野市戸倉1744	042-595-2503
	(有) 加 藤 設 備	○	○	あきる野市野辺255-17	042-558-6805
	(株) 岡 村 設 備 工 業	○	○	武蔵村山市中原1-16-17	042-560-7356
	銀 河	○	○	あきる野市油平172-2	042-559-6633
	(有) 竹 山 設 備	○	○	日の出町平井1762-4	042-597-6677
	(有) 橋 本 工 業 所		○	あきる野市菅生302	042-558-7420
	(株) 日 本 水 道 セ ン タ ー	○		千葉県船橋市浜町2-3-37	047-421-1281
	し ま ぬ き 設 備		○	武蔵村山市学園1-83-10	042-562-8707
	八 洲 環 境 保 全 (有)	○	○	青梅市今井1-122	0428-31-4191
	東 京 浴 槽 事 業 協 同 組 合	○		渋谷区渋谷2-10-16	03-3400-8477
東 京 燃 料 林 産 (株)	○		昭島市武蔵野2-6-25	042-543-3144	
テ ラ ル テ ク ノ サ ー ビ ス (株)	○		文京区後楽2-3-27	03-3818-7762	
セ ン ト ラ ル フ ァ シ リ テ ィ ー ス (株)	○		杉並区松ノ木3-26-11	03-5913-8935	
(株) ミ タ ッ ク ス	○	○	東村山市萩山町1-8-12	042-345-5410	

(村内、村外とも登録順)

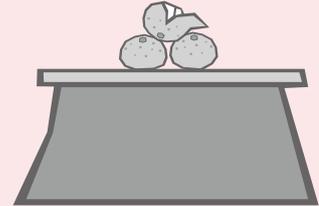
下水道

冬季の省エネ対策について ～『無理なく・賢く』ご協力をお願いします～

夏季に引き続き、今冬も省エネ・節電への各ご家庭・事業所でのご協力をお願いいたします。

☆家庭では、いつ、どれだけの節電をすれば良い？☆

- ・3月29日までの、平日（年末年始12/29～1/4を除く）9:00～21:00
- ・具体的な数値目標はありません。



☆家庭での節電メニュー☆

エ ア コ ン	重ね着などをして、室温20℃を心がけましょう。
	窓には厚手のカーテンを掛けましょう。
	フィルターは定期的に（2週間に1度程度）掃除しましょう。
	扇風機やサーキュレーターで部屋の上部の暖気を循環させましょう。
暖 房 機 器	こたつは上掛けなどを上手に利用し、暖気を逃さないようにしましょう。
	電気カーペットは人がいる部分だけを温めるようにしましょう。
照 明	不要な照明をできるだけ消しましょう。
テ レ ビ	画面の輝度を下げ、必要な時以外は消しましょう。
冷 蔵 庫	冷蔵庫の設定温度を「弱」に変えましょう。
	扉を開ける時間をできるだけ減らしましょう。
	食品をつめこみぎないようにしましょう。
温 水 洗 浄 便 座	便座保温・温水の設定温度を下げましょう。
	不用時はふたを閉めましょう。
電 気 ポ ット	お湯はコンロで沸かし、ポットの電源は切りましょう。
洗 濯 機	容量の80%程度を目安にまとめて洗いをしましょう。
掃 除 機	夕方のピーク時はモップやホウキを使ってみましょう。
パ ソ コ ン	省電力設定を活用し、使わないときは電源を切りましょう。
待 機 電 力	リモコンではなく、本体の主電源を切りましょう。
	使わないプラグは抜いておきましょう。

◎省エネ・節電の実施は電気代の節約にもつながります！

無理なく、日常生活の中で取組めそうなことから少しずつ…ご協力お願いいたします。

◎問い合わせ先 産業環境課生活環境係（内線124・127）

1・2月の栄養相談

▽日時 1月22日(火)

2月5日(火)

午前9時30分～午後3時

▽会場 やすらぎの里

保健センター

(けんこう館2階)

「自身やご家族の栄養」についての疑問や食事療法などについて、栄養士・保健師がご相談に応じます。

1月の精神保健巡回相談

▽日時 1月10日(木)

午後3時30分～4時30分

「自身やご家族等のごころの健康」について、専門医と保健師がご自宅に訪問して相談に応じます。秘密は厳守いたします(費用無料)。★ご利用される場合には「ご予約が必要となります。詳細につきましては、お問い合わせください。

◎栄養相談・精神保健巡回相談に関する問い合わせ先

福祉けんこう課けんこう係

(やすらぎの里内)

☎598-3121

こちら檜原村地域包括支援センターです！

新年明けましておめでとうございます。新年の幕開け、皆様は今年の目標は立てましたか！？元気なうちから介護予防に取り組み、いつまでも自分らしく輝き檜原村で生涯にわたり自立し、ハツラツと生活してもらいたいというのが檜原村地域包括支援センターの願いです。本年も高齢者の皆様が地域の中でより安全に安心して暮らしていけるように檜原村地域包括支援センターは活動してまいります。

また、皆様からのご意見を頂戴し、センターが成長できればと考えております。

檜原村地域包括支援センターに関するご意見・ご要望をお寄せください。

年初め～介護予防のすすめ～

- 毎日の生活に運動を取り入れましょう！
- おいしく楽しくバランスよく食べましょう！
- 外に出る楽しみを見つけましょう！
- 認知症を予防しましょう！
- うつの症状に早めに気づきましょう！

◎問い合わせ先
檜原村地域包括支援センター(やすらぎの里内)
☎598-3121

ふくし・けんこう

腎臓を守る教室

腎臓病を防ぐためには食生活の見直しが必要だと言われています。腎臓病を予防するための食生活について、保健師・栄養士による腎臓病予防教室を開催します。

▽日時 2月24日(日)

午前10時から12時

▽場所 やすらぎの里

保健センター

▽内容 腎臓にやさしい食事の試食など

◎問い合わせ先

福祉けんこう課けんこう係
(やすらぎの里内)
☎598-3121

西多摩保健所からのお知らせ

家族が知っておきたい・実は身近な病気「統合失調症」について

▽日時 1月25日(金)

午後2時から4時まで

▽場所 青梅市立総合病院
講堂

▽対象 西多摩地域在住・在勤の方、特に統合失調症のご家族をお持ちの方

▽定員 80名 先着順

▽講師名 梶^{かひ}達彦^{たつひこ} 医師

(青梅市立総合病院 精神科)

▽申込み方法

電話又はファックス

▽締切り 1月15日(火)

▽その他 なるべく公共交通機関でお越しください。駐車場料金の割引等はございません。

◎問い合わせ先

西多摩保健所保健対策課
地域保健係
☎0428-22-6141
FAX 0428-23-3987

西多摩地域保健医療協議会委員を募集します

▽内容 地域保健医療協議会委員として、地域の保健医療サービスのあり方などを検討する。

▽対象 青梅市、福生市、羽村市、あきる野市、瑞穂

町、日の出町、檜原村、奥多摩町在住の20歳以上の方(都職員及び管内市町村職員は除く。)

▽定員 3名以内

▽任期 2年

(平成25年4月1日から平成27年3月31日まで)

▽応募方法 2月15日(金)(消印有効)までに、作文(次のテーマで1200字以内)と、住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を記載したものを郵送してください。

▽テーマ

「西多摩の特徴を生かした健康なまちづくりのために私たちができること、行政に求めること」

◎申込先・問い合わせ先

〒198-0042
青梅市東青梅5-19-6
西多摩保健所企画調整課
企画調整係
☎0428-22-6141

第34回青梅せせらぎ会

ミニ講習と交流会のお知らせ

▽日時 1月18日(金)

午後2時00分～

3時30分

▽内容 「オストミーの方の集い」
(皮膚排泄ケア認定看護師のミニ講習あり)

▽参加対象 がん体験者の方(家族付き添い可)

▽場所 青梅市立総合病院
※事前申し込み制です

◎問い合わせ先

青梅市立総合病院
がん相談支援センター
☎0428-22-3191
(月～金曜・午前9時～午後4時 祝休)



ふくし
けんこう

多摩郷土誌フェアが開 催されます

多摩地区27市町村の郷土・歴史・文化財書籍約千点を展示即売いたします。話題の新刊書籍も多数用意しております。年に一度の貴重な資料展です。ぜひ、お出掛け下さい。

▽期間 1月18日(金)～

20日(日)

▽時間 午前10時～午後7時

(20日は午後5時まで)

▽会場 パークアベニュー3階

オリオン書房ノルテ店

多摩モノレール立川北

駅前

◎問い合わせ先

檜原村教育委員会

社会教育係

内線226



檜原村地域間交流事業

『長野県白馬村スキー・スノーボード交流会』 の実施について



檜原村地域間交流事業といたしまして、長野県白馬村のスキー愛好家の皆さんとスキー・スノーボードを通じ地域の交流会を実施いたします。

「スノーボードをやってみたいけど機会がなくて」とか、「スキーに行きたいけど一人ではいけない」という方、ぜひこの地域間事業に参加いただきスキー・スノーボードを楽しんでみませんか？参加者をお待ちしています。お申し込みについては、下記のとおりです。

1. 参加対象者 年齢が16歳以上の方で檜原村に在住在勤の方、若しくは檜原村スキークラブに加盟している方を対象といたします。
2. 日 時 平成25年2月9日(土)・10日(日) 1泊2日
3. 募集人員 20名程度
4. 参加費 1名5,000円(リフト代別)
5. 目的 檜原村の若者世代、働き盛り世代を対象とした相互の育成や地域との交流をとおり、檜原村生涯教育及び地域間交流の働きかけを行い人材の育成を行うことを目的とする。
6. 申し込み期日 平成25年1月25日(金)までに電話でお申し込みください。

◎申し込み・問い合わせ先 檜原村教育委員会社会教育係 内線226

平成24年度ジュニア育成事業 ジュニアスケート教室参加者募集!!

平成25年東京国体開催に向けた育成事業として、檜原村ジュニア育成事業スケート教室を下記内容により実施いたします。長野オリンピック開催時に使用したスピードスケートリンク(エムウェーブ)半面を貸し切り、インストラクターからスケート講習を受け、その後自由滑走が出来るように指導いたします。

近年、スケート場が近場になく、なかなかスケートをする機会も少なくなってきました。

ぜひこの機会に、ジュニアスケート教室にご参加いただき、長野オリンピックスピードスケート競技で使用したスケートリンク「エムウェーブ」で滑走してみませんか!!たくさんのご参加をお待ちしています。

◆日 時 平成25年2月23日(土)
◆場 所 長野県 長野市 エムウェーブ
(長野オリンピック スピードスケート競技開催会場)

◆対 象 者 村内在住の小学1年生～高校3年生
◆募 集 人 員 60名程度(多数の場合には抽選いたします。)

◆参 加 費 1,000円

◆内 容 大型観光バスにより長野自動車道長野ICより20分程度
午前11時からスケート講習会を行い、午後には自由滑走。
午後8時頃檜原村役場到着予定。

◆ボランティアの募集 参加費には、入場料、靴レンタル代、昼食代、交通費を含みます。
当日お手伝いをしていただける保護者の方を募集します。
参加者と同様にお申し込み下さい。

◆申 込 期 間 平成25年1月18日(金)午後5時まで

◆申 込 先 檜原村教育委員会 社会教育係 ☎598-1011

※檜原村教育委員会窓口にて、参加申込書が用意しておりますので、
必要事項記載の上、お申し込み下さい。



水墨画教室を開催します

4日間の水墨画教室を開催します。

四季折々の風景などに筆を走らせて、可憐な「墨絵の」の世界に触れてみませんか？

皆さんの申し込みをお待ちしております。

▽日時 2月4日(月)・12日(火)・18日(月)・25日(月)
午後1時30分～3時00分まで

▽場所 檜原村福祉センター

▽講師 吉野富永氏(村内在住)

▽定員 15名(先着順)

▽参加費 無料

▽対象 村内在住・在勤者

▽持ち物 雑巾(筆や墨汁等は教育委員会で購入)

▽申し込み 1月31日(木)までに電話でお申し込み下さい。

※汚れてもよい服装で参加して下さい。

◎申し込み・問い合わせ先

檜原村教育委員会社会教育係

内線2226

その他

化石の話と化石発掘体験

あきる野市、日の出町、檜原村の流域団体に組織する、秋川流域ジオパーク推進会議では、流域住民の皆様にも日本でも有数の化石の宝庫である秋川・平井川流域の化石や地層などについて学んでいただくため、講座と親子で楽しめる化石発掘体験を行います。

講座

- 日時 ■ 平成25年1月16日(水) 午後7時～9時
- 場所 ■ あきる野市役所五日市出張所2階第3研修室(旧五日市町役場)
- 内容 ■ 秋川・平井川流域の地層と化石の話
- 講師 ■ 日本地質学会会員 樽良平
- 定員 ■ 30人(申込み順)(親子での参加可)
- 申込方法 ■ 1月15日(火)までに電話で申し込んでください。

化石発掘体験

- 日時 ■ 平成25年1月19日(土)(午前9時～午後3時)(雨天中止)
- 集合場所 ■ あきる野市役所、五日市出張所、日の出町役場、檜原村役場の玄関前
- 集合時間 ■ あきる野市役所8:30、五日市出張所9:00、日の出町役場8:45、檜原村役場8:30
- 内容 ■ 施設見学、化石発掘体験
- 講師 ■ 日本地質学会会員 樽良平
- 定員 ■ 小学3年生以上の親子20組(申込み順)
- 持ち物 ■ 弁当、飲み物、軍手、防寒着
- 費用 ■ 無料
- 申込方法 ■ 1月15日(火)までに電話でお申し込みください。

◎問い合わせ先 あきる野市環境政策課環境の森推進係(直通☎558-8862)

1月の消費者相談

消費生活に関するトラブル等の相談を専門の相談員がご相談を受け、問題解決のお手伝いをいたします。

つきましては、下記のとおり実施いたしますので、お気軽にお越し下さい。

▽日時 1月10日(木)

午後1時～3時

▽場所 檜原村役場

3階住民ホール

◎問い合わせ先

産業環境課産業観光係
内線121・126



秋川流域斎場組合競争入札参加資格審査申請の受付について

平成25・26年度建設工事等の競争入札参加資格審査申請の受付をします。

▽期間 2月1日(金)～2月15日(金)まで

15日(金)まで

▽提出方法 郵送(期間中必着)

▽提出書類 組合独自様式

(ホームページからダウンロード)

◎問い合わせ先

〒190-0182
日の出町平井3092番地
秋川流域斎場組合(ひので斎場) 庶務係
☎597-2131
URL <http://www.gws.ne.jp/home/akisai/index.htm>



裁判所からのお知らせ

「家事事件手続法が、平成25年1月1日から施行されました」

これまで家事事件の手続きについては家事審判法が定めており、昭和22年の制定以降、大きな改正がされていませんでしたが、我が国の家族をめぐる状況や国民の法意識は大きく変化し、当事者等が手続きに主体的に関わるための機会を保障することが重要になってきました。

そこで、家事事件の手続きを国民にとって利用しやすく、現代社会に適合した内容とするために全面的に見直し、新たに家事事件手続法が制定されることになりました。

◇家事事件手続法とは…

家事事件手続法とは家事事件の手続きを定める法律です。

※家事事件…夫婦間の紛争や成年後見など家庭に関する事件のことをいいます。家事審判に関する事件と家事調停に関する事件に分かれます。

※家事審判…裁判官が様々な資料に基づいて判断し決定する手続き

※家事調停…裁判官1人と調停委員2人以上で構成される調停委員

会が、当事者双方から言い分を十分に聴きながら、話し合いを行う手続き

◇新しく設けられた制度

・原則として申立書の写しが相手方に送付される。

・事件の当事者であれば、家事審判事件の記録をみたりコピーしたりすることが原則として許可される。

・当事者が遠隔地に居住しているときなど、電話会議やテレビ会議システムを利用することができるようになります。

◇施行日

平成25年1月1日

※ただし、家事事件手続法が適用されるのは、施行日以降に申し立てられた家事事件です。

家事事件の手続きについて詳しく

お知らせになりたい方は

○裁判所ウェブサイト

<http://www.courts.go.jp/>

○お近くの家庭裁判所の家事手続案内をご利用ください。

※全国の裁判所の所在地・電話番号はこちら

http://www.courts.go.jp/map_tel/index.html

檜原村消防団出初式

当日は、徒列行進や車両行進（消防車両17台）が行われますので、たくさんの方々のご観覧をお願いいたします。

- 日 時 1月13日（日）
午前10時30分～
 - 場 所 檜原村総合グラウンド
（雨天の場合は檜原小学校体育館）
- ※式典の際にサイレンを鳴らすことがありますので、火災とお間違えないようご注意ください。



檜原村成人式

檜原村では、新成人の第一歩を踏み出す若人の前途を祝し下記日程により平成25年成人式を挙行いたします。

- 日 時 1月14日（月・祝）
午前10時から
- 場 所 檜原村役場住民ホール
成人対象者 24名



◎問い合わせ先
教育委員会 社会教育係 内線226

檜原村安全・安心むらづくり協議会よりお知らせ

携帯電話、スマートフォンの普及により手軽にインターネットへ接続できる環境が整備されてきていますが、トラブルも増加しています。

メールアドレスを安易に入力しないで 会員登録は慎重に

- あなたが閲覧したサイトの中には、あなたのメールアドレスなどの個人情報を集める目的で開設されているものがあるかもしれません。
- 安易にメールアドレスなどを入力して会員登録してしまうと、あなたの個人情報が色々なサイトや業者に転売されてしまうおそれがあります。
- そして、あなたのメールアドレスが転売されてしまったら、あなたの元にたくさんの迷惑メールが送信されるかもしれません。
- その中には、ウイルス付きのメールや、フィッシングという手口によって情報を盗み取るサイトへ誘導するメールがあるおそれもあります。

信頼できないサイトには、 安易に会員登録しないで!

あなたのメールアドレスなどの情報を守るために、次のことに注意しましょう。

- 無料で会員登録できるからといって、安易にメールアドレスなどの個人情報を入力しないようにしましょう。
- 特に、メールアドレス占いなどの占いサイトや、高額の商品が当たるとしている懸賞サイト等は注意しましょう。
- メールマガジンの購読も、発行している運営者をよく確認してから申し込みましょう。
- また、見知らぬ相手から送信されたメールには返信しないようにしましょう。

その他

■ 将来への展望を開く ■

新年 明けまして おめでとうございます。

皆様方にとりまして、この一年が希望に満ちた素晴らしい年になるよう願っております。

さて、「冬来たりなば春遠からじ」と申しますが、『冬場に雨雪が多いと、実りの秋が楽しみである』と言われる。この豊かな実りを「子育て」に当てはめてみると、子供の一人一人の健やかで大きな成長を期して、子供が考えた思い(目標 めあて等)を真剣に受け止め、一人一人に応じた支援や関わり方をすることで、個性を大きく伸ばせると考えます。

■ 楽しい授業づくりへの取組(5) ■

<11月号からの続き>

『9月号の檜小だより』に、全国学力調査(6年生対象)の結果を考察して、“調査結果を有効活用しよう”と、吉野校長先生から温かく力強いメッセージの発信がありました。

この調査結果は、小中学生全体に共通することですが、特に、学

習環境を充実させることが重要であり、家庭生活や家庭学習への取り組みについて意識面を高揚させ実践することが、学力向上に大きく影響すると現れています。

個々の更なる向上を願う観点から詳細を見てみると、檜原小学校の子供たちに必要とされることは、主な内容として『十分な睡眠時間の確保・家庭学習の習慣化・継続した読書』の三点から個々の課題(実践すること)がはっきりしてきます。この三点を再度見つめ直し三学期の目標を設けてみましょう。

一年間の総まとめである第三学期が始まりました。

“三学期こそはと決意した一人一人の目標が達成出来る”ように楽しい授業づくりのシリーズで提案した『正しく聞き取り、自分自身の考えをしっかりとつことや学力調査の結果で見えてきた一人一人の課題』に直結した支援にあたりたいと考えます。

そして、新しい学年や新しい生活の場に希望と夢を抱き力強く旅立ってくれるよう念願しております。

学校の教育活動が益々充実するよう保護者の皆様、地域の方々の御理解と御協力、御支援をよろしくお願い申し上げます。

(檜原村教育相談室長 本村 誠)

お子様の心身の健康・行動・性格・学習や教育等での相談に応じます。相談日は、原則として土・日・祝・休日を除き毎日です。相談員の在室を電話でご確認の上、来室してください。なお、ご希望があれば訪問相談もいたします。教育相談室は本宿・春日神社の斜め向かいにあります。電話番号は**598-1161**です。

学校だより

いま、檜原学園檜原小学校では

平成25年のスタートです!!

昨年も、多くの方々にご協力いただき、檜原学園としての様々な活動を行うことができました。平成25年も、学園としてより飛躍できる年にしていきたいと考えています。昨年にも増して、保護者の皆様方そして地域の皆様方のご理解とご協力をお願いできればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

《学習の成果を存分に発揮した学習発表会》

10月27日(土)に、学習発表会がありました。どの学年も、4月からの表現学習の成果を存分に発揮し、観ている人たちの心に残る発表ができました。こうした機会にも言語能力の向上を意識し、子供たちの自信につなげていければと思います。



1・2年(11びきのねこ)



3年(オズの魔法使い) 4年(森は生きてる)



5年(ひいふう山の風の神) 6年(ベストフレンド)

《交流学習は心の交流》

11月1日、中央区立阪本小学校の4年生が、本校を訪れ、4年生と交流会を行いました。6日には、本校の3・4年生が阪本小を訪問しました。心こもったプレゼントを用意し合い、時間の経つのがいつも以上に早く感じたようです。

また1・2年生は、11月15日にサナホーム、16日に桧原苑を訪問し、22日には共励長寿会の方々を迎えて給食会を行いました。おじいさん、おばあさん方の笑顔が、子供たちとの心の交流を物語っていました。



本校 阪本小



交流後の都内見学

《言語能力向上に向けて》

檜原村の小中一貫において、今年度は児童・生徒の言語能力の向上についての研究を進めています。

ご家庭や地域でも言語能力の育成のために、是非『読書』を勧めただけますようお願いいたします。(毎回載せておりますが、よろしくをお願いいたします。)

《西多摩郡公立小学校

連合音楽会&連合図工展》

11月8日に秋川キララホールにおいて、5・6年生が連合音楽会に参加しました。奥多摩町・日の出町・檜原村の6校が、それぞれ息の合った合奏と合唱を繰り広げました。

11月30日から12月2日には、イオンモール日の出の2階イオンホールにおいて、連合図工展が開催されました。どの学校の作品にも、子供たちの心が表現されていました。



《12月1日小中同日マラソン大会》

五日市警察、各駐在所、交通安全協会、保護者、そして何より地域の皆様のご協力のもと、沿道からたくさんの方々の声援を受け、上り下りの坂道を自分自身と闘いながら力走しました。交通規制へのご協力に、心から感謝いたします。



《1月のおもな学校行事予定》

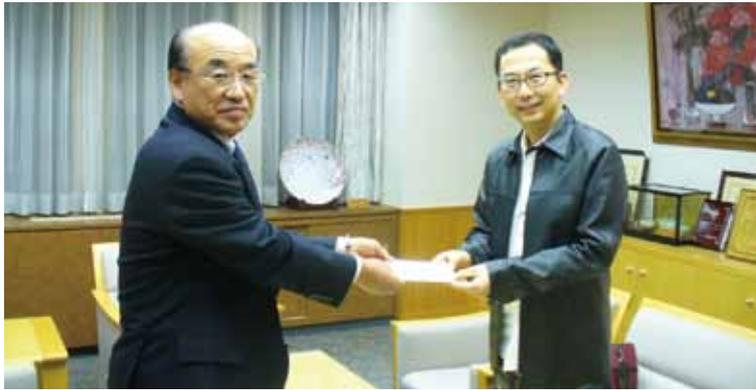
1月 7日(月)	冬期休業日終	1月18日(金)	つるかご作り(3年)
1月 8日(火)	第3学期始業式	1月22日(火)	租税教育(6年)
1月 9日(水)	給食始		理科見学(4年)
1月15日(火)	なわとび集会	1月30日(水)	書写展始
1月17日(木)	学力調査(4~6年)		

檜原村の水が入った ペットボトルウォーターが完成しました。

神戸の湧き水を使用したペットボトルウォーター20,000本を製造しました。

ラベルは、小沢地区の高橋正之さんがデザインされたものを採用しており、11月30日村長よりお礼品とペットボトルウォーター1箱が贈呈されました。

今後は村のPR等に利用していく予定です。



消防団員を募集しています！

檜原村消防団では、各種災害等から地域・財産を守るため、日頃から活動を行っております。

消防団では随時新入団員を募集しております。お気軽にお問い合わせ下さい。

- 入団資格 年齢18歳以上の男子で、村内在住・在勤の方

◎問い合わせ先 檜原村消防団事務局(総務課総務係) 内線216

1月の休日診療医療機関名のお知らせ

日(曜日)	医療機関名	住所	電話	日(曜日)	医療機関名	住所	電話
1日(火)	あきる台病院	あきる野市秋川6-5-1	559-5761	14日(月)	米山医院	あきる野市二宮1133	558-9131
2日(水)	こばやし内科小児科クリニック	あきる野市草花1439-9	518-2088	20日(日)	濃辺レディースクリニック	あきる野市油平11-1	558-2288
3日(木)	葉山医院	あきる野市引田552	558-0543	27日(日)	ほほえみクリニック	あきる野市秋川12-18-18 オーエスビル1F	559-2887
6日(日)	いなメディカルクリニック	あきる野市伊奈477-1	596-0881	2月3日(日)	横田小児科医院	あきる野市雨間233-19	559-2655
13日(日)	あべクリニック	あきる野市瀬戸岡459-11	558-7730	受付時間 午前9時～午前11時45分・午後1時～午後4時45分			

※午後の診療時間は、変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いします。また、受診する際は診療科目を事前に確認して下さい。

テレホンサービスによる診療案内

東京消防庁救急相談センター
TEL 521-2323
携帯電話・PHSは#7119

秋川消防署
TEL 595-0119

東京都保健医療情報センター
TEL 03-5272-0303

「広報ひのほら」は再生紙を利用しています。